

事 務 連 絡  
令和 4 年 5 月 2 日

市町村（特別区を含む。）民生主管部（局）  
国民年金主管課（部）  
地方厚生(支)局  
年金調整課・年金管理課

御中

厚生労働省年金局事業管理課

### 国民年金第一号被保険者に係る申請、届出等手続の電子化について

国民年金第一号被保険者等に係る申請、届出等手続の電子化（以下「電子申請」という。）については、電子政府の総合窓口（e-Gov）により一部の手続を可能にしているところですが、今般、下記の申請、届出等手続については、マイナンバーカードを利用してマイナポータルによる電子申請を可能としましたので、ご承知おきいただきますとともに、周知・広報にご協力いただきますようお願いいたします。なお、本件に係る具体的な内容については、別途、日本年金機構からお知らせすることとしていることを申し添えます。

#### 記

1. 電子申請を可能とする手続について
  - ・ 国民年金第一号被保険者に係る資格取得届
  - ・ 国民年金第一号被保険者に係る種別変更届
  - ・ 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
  - ・ 国民年金保険料学生納付特例申請書
2. 開始時期について  
令和 4 年 5 月 1 1 日（予定）

以上